

**国保税滞納者に資格証明書を出さな
市は誘致した企業に対し、
派遣社員の正社員化を要求せよ!!**

久野議員

(1) 国保の資格証明書について

大村市の資格証明書の交付率は県下でも飛びぬけて高い状況は変わらず、再び質問します。

資格証明書を交付された市民は、病院を我慢し、命にかかります。滞納者は高い国保税を払うに払えない実態を直視すべきです。大村市の「連絡しても弁明書が来ないから資格証明書を交付する」は厚生労働省通達「資格証明書の発行は、国保税を払えない事情の有無を把握した上で行う」に違

福祉保健部長 (1) 資格証明書の交付を受けている方のほとんどは文書や電話、訪問等によって何度接触を図っても連絡のない方や、特別の事情届や弁明書を提出するよう連絡をしても提出していただけない方である。相談があれば資格証明書を交付するようなケースはほとんどない。機会を生かして

反していないか。

「病院の一時払いが困難」との申し入れで「国保税を払えない特別の事情に準ずるので、短期保険証が交付できる」との閣議決定を周知し、困っている人に留意して改善してはどうか。

(2) 派遣社員について
3年以上働いた派遣社員には、労働者派遣法で正社員化の希望を問わなければならない。誘致企業に要求してほしい。

大村市が誘致した企業の解雇抑制はどうなっているのか。

ただければ病院を我慢するといったことにはならないと考えている。納付できない事情をお伝えいただけたら対応していきます。

市長 (2) 従来から各企業に對して地元優先採用と正社員としての雇用を要望している。数字は明らかではないが、非正規社員から正規社員に移行した

方がかなりおり、要望に
応えていただいた経過が
ある。しかし、この不況
下にあり、今のところ正
社員にする状況にないこ
とは現実である。経済の
回復を願いつながら願
いして行く。また、12月
に誘致企業を6社ほど訪
問し、状況を聞いた。企
業も生き残りをかけた厳

**がんの早期発見へ向けて
より効果的な対策を!!**

伊川議員

(1) がん検診について

がんは早期発見が重要なことから、国は検診の受診率を50%以上にすることを掲げている。特に受診率の低い本市は、予防啓発と受診率の向上についての対策が急がれる。

乳がん、子宮がんについては、補助対象の偶数年齢という条件がなくなり受けやすくなったが、より受診率を上げるには、平日以外の受診を可能に

福祉保健部長 (1) 受診率向上のため、休日のがん検診については医師会と協議しており、前向きに検討している。対象年齢

い中だが、雇用の維持に
ついては特に要望した。
雇用問題は深刻であるの
で、企業とも十分に連携
をとり実態の把握に努め
ていきたい。

することや負担の軽減を図ることが必要と思うがどうか。また乳がんは30歳からの補助を実現してほしいがどのように考えておられるか。

(2) こころをはぐくむ絵本事業が、新年度からなくなるのではないかと心配する声を聞くがどのようになっているのか。本市に生まれたすべての赤ちゃんと絵本を贈るこの事業は、ぜひ継続すべきと考えられるか。

福祉保健部長 (1) 受診率向上の引き下げについては、ピンクリボンフェスタでのアンケートでも要望があり、年齢に応じた検診内容も含め、検討してい

きたい。自己負担の軽減
については、その後の課
題とさせていただきたい。

市長 (2) こころをはぐくむ絵本事業は、保護者による乳幼児期からの絵本の読み聞かせを通して、良好な親子関係をつくと同時に、子どもの健全な育成を図ることを目的に平成14年度から実施してきた。確かに今後どうするか検討してきたが、子どもへの本の読み聞かせは親と子の絆を深めるな

**公共事業と経済対策
菅瀬小学校のグラウンド整備と
大村市東部運動広場の建設について**

田中秀和議員

(1) 総務行政について

① 市内業者最優先で発注できるように入札制度の改正が行われ、地元の景気対策・雇用対策からも効果が期待できるが、最低制限価格を90%に引き上げる期間は当分の間のことだが継続すべき。また最低制限価格がない設計監理等も、最低制限価格を設定しては。

② 新幹線関連工事は、地域経済を支える上で重要な事業。地元で仕事があ

ど、母子保健の推進にも
効果がある。この絵本の
配布をきっかけに絵本の
読み聞かせを始める方も
多いと聞いている。この
事業については何として
でも継続していきたいと
考えている。

きるようにするための具
体的な取り組みを尋ねる。
(2) 教育行政について
菅瀬小学校のグラウンド
は、水はけが非常に悪く、
活用が制限される。他地
区のような運動広場や広
いグラウンドもなく、学
校だけでなく地域にとつ
てもこの上なく必要な
ものとなっている。早急な
整備計画を立てるべき。

グラウンドを広げ、大村
市の東部運動広場を兼ね
て活用できるようにするの
もひとつの方法では。